

2022年度

# 事業報告書

2022年4月 1日から

2023年3月31日まで

公益財団法人 東亜総研

## 2022年度事業報告書 目次

### 要旨

2022年度の基本認識	1
2022年度の事業総括	2

### 事業活動

#### I 公益目的事業

##### 公益目的事業 1

(1) 定例セミナー・特別フォーラム	3
(2) 相談・助言事業	3
(3) 国際交流等推進事業	6

##### 公益目的事業 2

外国人技能実習生受入れ事業	7
---------------	---

#### II 収益事業

収益事業 1	8
収益事業 2	10

III 法人管理	10
----------	----

## 要旨

### 【2022年度の基本認識】

世界中が待ちに待った、コロナ禍があげようとしていますが、現実の世界に目を向けると、ロシアによるウクライナ侵略、頻発する自然災害や地球環境の汚染など、私たちの行く末は容易でない状況が予想されます。であればこそ、人々は皆、今やらなければならないことにベストを尽くすべきと考えます。

定款第3条に、当法人の目的は以下のとおりであると記されております。

「この法人は、日本と東アジア並びに関連する地域において、互いを思いやる協和の精神に則り、共に栄えることを目的とするものである。そのために様々な対話や事業を通じて信頼関係を醸成し、他国の問題も自らの問題と自覚し、日本の持てる力を日本と東アジアのために発揮、以て地域の安定と世界の平和に貢献するものである。」

また、設立趣意書には、以下のとおり記されています。

「いまこそ、世界の平和と東アジアの安定を図り、東アジアの成長を日本の成長とするためにも、日本の持てる力を発揮すべき時と考えます。

東亜総研の第一の役割は、東アジア並びに関連する諸国や地域に対し対話を促進するための信頼関係を構築することにあります。対話は信頼関係があってはじめて実を結ぶからです。

第二の役割は、対話の中から政治・経済・外交・安全保障など各般にわたり、いま必要なこと、未来にとって必要なことを探り出し、価値観とビジョンの共有を求めつつ、調査研究・情報収集・分析評価を行うことです。

第三の役割は、必要なものを具体化するためにコンサルティングを行い、人材の育成・交流、投資や技術の紹介・斡旋などの事業を推進することです。

具体的な草の根レベルでの相互交流は、関連する各国政府および民間諸団体をはじめとする人と人との相互交流を促進し、互いを思いやる協和の精神を高め、東アジアの民生向上と経済発展に寄与し、もって国と国との友好関係を強化し、ひいては世界の平和と繁栄に貢献できるものと確信します。」

コロナ禍という現代の人類が経験したことのない分断の時代に、どのように融和を図っていくのかを全世界が模索しています。東亜総研は、その目的と役割を決して忘れることなく、「共存共栄のアジア新時代」を実現するため、アフターコロナの時代に適応した活動を行ってまいります。

## 【2022年度の事業の総括】

3年以上にわたり世界に深刻な影響を与えている新型コロナウイルス感染症は当財団の事業にも大きな影響を与えました。コロナは収束の気配を見せておりますが、収束しても決して元の世界には戻らないと考えております。そのため、アフターコロナの時代に適応した活動に切り替えをはかっております。

日越大学は開学以来、順調に修士課程のプログラムも増え、学部の開設もなされてきました。しかし、ベトナムの大学間競争の中で、ここにきてさまざまな課題も明らかになってきました。その対応策として日越大学支援国内事務局については、日越大学日本委員会に改組される予定です。当財団として引き続き支援を行っていく予定です。

技能実習生の監理団体業務においては、実習生の入国が再開されたとはいえ、その分帰国者も多く、本年度の開始時に技能実習生187名、特定技能労働者38名の合計225名であった状態から、本年度末には、技能実習生227名、特定技能労働者30名の合計257名となりました。昨年度に引き続き、大変厳しい状況ではありましたが、監理団体としての責務を果たすべく、受入機関への指導と技能実習生の保護、育成、支援にあたって参りました。

2022年度末において、入国を待って母国で研修中の技能実習生が95名おり、2023年度末には、326名と予想しております。特定技能労働者は35名の予想ですので、合計は361名になります。

当財団は、日本の国柄を守り「共存共栄のアジア新時代」をめざし、積極的に活動して参ります。「グローバル人材共生社会」の環境整備のため、当財団は既に、職員の3割が外国人材で構成されており、今後も国内外を区別することなく、才能ある人材を採用していきます。

「定例セミナー」「相談・助言事業」等の公益事業においては「人材育成」「人材確保」「国際貢献」を基本目的として事業に取り組んで参ります。

本年6月、公益財団法人東亜総研は、創立10周年を迎えます。当財団は、「共存共栄のアジア新時代」において、「アジアの安定と日本の持続的発展」は、日本の国益上の重要な課題であり、アジアの国々や人々との信頼関係を基礎に日本とアジアのプラットフォームづくりをめざしてきました。これからの10年もこの基本目的を追求していきます。

## 【事業活動】

### I. 公益目的事業

#### 【公益目的事業 1】

「ベトナム国等東アジア各国との相互理解の促進を図ることを目的とする事業」

##### (1) 定例セミナー・特別フォーラム

これまで、東アジアの国・地域の政治、経済、外交、文化等を中心テーマに、日本の大使経験者、駐日各国大使、その他有識者や政治家らを講師とするセミナーを開催してきました（昨年度はコロナで事業推進できませんでした）。

今年度は、「日本の国柄を考える」と題し、著名な政治家を講師として招き、下記の2回の定例セミナーを開催しました。

##### (i) 2022年6月1日（水）

講師：小林鷹之 前経済安全保障担当大臣・内閣府特命担当大臣

テーマ：「日本の経済安全保障を考える」

##### (ii) 2023年2月16日（木）

講師：松川るい 参議院議員

テーマ：「令和5年、世界の情勢と日本の役割」

##### (2) 相談・助言事業

当財団は、様々な対話や事業を通じて相互の信頼関係を構築し、他国の問題も自らの問題と自覚し、日本の持てる力を日本とアジアのために発揮し、アジアの民生向上と経済発展に寄与し、それらの活動によって国と国の友好関係を強め、アジアの安定及び世界の平和と繁栄に貢献することを目的に設立されました。

この精神に基づき、日本とベトナム、モンゴル等アジアの国々と技術・サービス・ノウハウ・文化等の相互理解及び交流に資するプラットフォームとなるべく、本事業を実施しております。これは日本とアジア諸国の将来の発展に寄与することをめざすものであります。

相談・助言の対象者は非営利セクター、特に公益社団・財団法人、NPO法人、学校法人、社会福祉法人、地域団体、ボランティア団体を中心に、行政機関・地方公共団体など不特定多数といたします。

当該事業を通じ、海外との関係構築の術を持たない相談者を手助けする水先案内人とし

て、多岐にわたる交流と促進を醸成し、日本とアジア諸国との連携交流、協力関係の構築に努めて参ります。

これらの相談・助言事業については、対価を徴収しないこととしておりますが、実施事業の内容により適正な実費相当額を収受する場合があります。

#### (i) ジャパン ベトナム フェスティバル実行委員会

2023年2月25日、26日に開催された第8回ジャパン・ベトナムフェスティバルは、48万5千人という過去最大の来場者となりました。当財団は、企画運営を全面的に支援し、相談・助言を実施。今回から初めて、ホーチミン市人民委員会を主催者として企画運営に参画させることにも寄与しました。

#### (ii) 北海道ベトナム交流協会

本交流協会は、2016年3月2日に経済・文化・学術・スポーツ・観光・人的交流を通じて、北海道とベトナムの相互理解と友好協力関係を深め、北海道の活性化とともに可能性に富んだベトナムの未来に貢献することを目的とし、その実現のために設立されました。

現在10支部が設立され、2019年9月には「第1回ベトナムフェスティバルin札幌」の開催も実現しました。2021年11月に開催された「北海道ベトナム交流会in札幌」は緊急事態宣言下のためフェスティバル形式とはなりませんでしたが、オンラインライブや動画放映を利用し開催されました。

2022年も、当財団が相談・助言等で協力し、「第2回ベトナムフェスティバルin札幌」が9月10日、11日に開催され、北海道からは鈴木直道知事、ベトナムからはチュオン・ティ・マイ越日友好議員連盟会長をはじめ多くの要人や参加者をお迎えして、盛大にとりおこなわれました。

#### (iii) 北海道モンゴル経済交流促進調査会

当調査会は2016年度以降、3回に及ぶ北海道とモンゴルとの相互経済交流を推進している組織です。これまでも両国の経済交流に向けた環境整備を当財団の支援のもとで促進して参りました。2019年8月2日には、モンゴル・ウランバートルから千歳へのチャーター便が就航し、モンゴル政府関係者と経済界関係者が来道し記念式典を開催いたしました。

2022年8月には日本モンゴル外交関係樹立50周年記念式典に参加するためにミッションが結成され、北海道モンゴル経済交流促進調査会とともに当財団も参加しました。

#### (iv) グローバル人材共生事業

北海道は、将来の日本が直面する課題が真っ先に表面化することから、課題先進地域とい

われております。「グローバル人材との共生」という課題も北海道が直面する課題です。そこで、当財団が目指す「グローバル人材共生社会」の環境整備の先駆けとして、北海道がそのモデル地域となるべく、関係諸団体に働きかけます。北海道庁が主催する「北海道外国人材受入れ・定着・共生連携会議」の開催にあたっては、具体的な形で相談・助言を行い、支援しました。また、グローバル人材共生社会実現のために設立された一般財団法人外国人材共生支援全国協会（NAGOMi）の活動に対し、相談・助言を行い、支援いたしました。

### **（3）国際交流等推進事業**

児童・青少年の身体的・精神的健全育成のため、日本と東アジア各国の児童・青少年の相互親善交流として学校交流、芸術・文化交流、スポーツ交流などを中心に国際交流等推進事業を行います。

2022年度はコロナ禍で全く進展させることができませんでした。

## 【公益目的事業 2】

### 「外国人技能実習生受入れ事業」

#### (1) 受入人数

技能実習生の監理団体業務においては、実習生の入国が再開されたとはいえ、その分帰国者も多く、本年度の開始時に技能実習生187名、特定技能労働者38名の合計225名であった状態から、本年度末には、技能実習生227名、特定技能労働者30名の合計257名となりました。昨年度に引き続き、大変厳しい状況ではありましたが、監理団体としての責務を果たすべく、受入機関への指導と技能実習生の保護、育成、支援にあたって参りました。

外国人技能実習制度の趣旨を正しく理解し、実習実施者・送出し機関と協力し技能実習生が技能を適正に修得し、自立し、国際貢献に役立つよう人材育成事業を推進いたします。技能を適正に修得する状況の確認や実習実施者の取り組みを確認・指導するために計画認定申請・在留許可の申請、月1回の巡回、3ヶ月毎の定期監査などコンプライアンスを遵守して参ります。

また、実習生が技能習得のため実習に専念するだけでなく、日本語能力検定の学習支援に今まで以上に力を入れ、当財団ならではの強みを打ち出していくとともに地域別の交流会やレクリエーション活動など、学習だけではなく受入れ企業や地域社会との交流などを進め、「日本型多文化共生社会」の実現をめざし、技能実習制度の理解を深める努力も継続して取り組んで参ります。

なお、技能実習期間を終了する実習生に対して、実習生本人と実習実施者の要望を聴取し、3号（2年間）への移行、特定技能労働者への在留資格変更のサポートだけでなく、帰国希望者には送り出し機関と連携し、帰国後の就職支援にも積極的に取り組んで参ります。

本事業は監理する実習実施者、技能実習生も増え、確実に成長を続けておりますが、技能実習生の育成・自立が果され正しく目的を達成できるように拡充を期して参ります。

#### (2) 日本語能力試験の結果

2022年、日本語能力試験にはN2に7名、N3に23名、N4に4名が合格しました。2022年3月末の受入れ人数累計573名に対して、N1に3名、N2に62名、N3に160名が合格おり、その高い日本語能力を活かして実習修了後も国内外で活躍しております。

#### (3) 日本語作文コンクール

今年度も日本語作文コンクールを開催し、31名の技能実習生が参加しました。最優秀賞はじめ入賞者には賞金・賞品を用意し表彰し、入賞者13名の作文集を全受入れ企業に配布いたしました。



また、2023年2月、当財団と提携している入国後講習施設・あけぼの成田国際研修センターより2名の日本語講師をお迎えし、実習実施者向けに日本語指導実演、人材向けに日本語学習方法指導を行いました。32名のベトナム人材と10名の実習実施者、北見工業大学の留学生等地域も方も参加して日本語カードを使用してジェスチャーゲーム、かるた大会を行いました。

#### (4) 交流会

2022年5月、北海道・道東地区の交流会を開催しました。北見警察署、日越大学、北見工業大学の講話後、焼肉を囲んでの交流会・ゲーム大会を実施しました。当財団では多くの人材が参加できるよう最寄りバス停、駅からのバスも手配しました。コロナの感染拡大が落ち着いていた時期でもあり、技能実習生・特定技能人材は47名、実習実施者、JICA北海道、北見市・紋別市・湧別町等の近隣の市町村関係者から39名、総勢86名が参加し交流を図りました。

#### (5) その他

2022年9月には、ベトナム・クアンニン省よりハイン人民委員会副委員長はじめ10名の視察団を北海道にお迎えしました。北海道ベトナム交流協会オホーツク会長主催の昼食会には、9名の技能実習生・特定技能人材が参加し、ベトナム要人と北見市長はじめオホーツク管内の各団体代表との通訳を行いました。

また、3月に東京農工大学で開催された「化学工学会第88年会」のポスターセッションにおいて、元技能実習生で北見工業大学大学院生のゴー ティー トゥー タオさんが、優秀学生賞を受賞しました。

## II. 収益事業

### 【収益事業 1】

日本と東アジアの国・地域との関係が持続的に発展すること及び文化等様々な交流の強化促進に寄与することを目的とする事業

#### 1. 調査研究

ベトナムにおける政治・経済・社会に関する調査受託事業で国際協力銀行（J B I C）から間接受託している調査受託事業を引き続きハノイのJ V R C社と連携して推進して参ります。2022年度はコロナ禍により本事業は中断しており、2023年度は再開の予定です。

#### 2. 業務受託事業

##### (i) 日越大学支援国内本部業務

2021年11月ファム・ミン・チン首相の日本訪問、2022年5月の岸田首相のベトナム訪問など、日越は非常に良好な関係を保っています。日越大学は日越両国の象徴的国家プロジェクトの一つです。

当財団設立の契機となった日越大学構想は、2013年末の日越両国首相による日越共同声明、2014年ベトナム国家主席訪日時の日越共同声明に基づき、両国政府協力のもとで推進されている事業です。ベトナム政府は、ベトナム国家大学ハノイ校の7番目の大学として日越大学設立を決定いたしました。

2015年12月、内閣官房に「日越大学に関する関係省庁会議」及び「日越大学構想の推進に関する有識者会議」が設置され、2016年9月9日に開学式が開催され、大学院修士課程が開講し、2017年9月には理事会が開設されました（理事20人は日越同数。武部会長は理事に就任）。2018年7月、1期生が卒業し、東京大学をはじめ11名が博士課程に入学、その他日系企業、ベトナム企業に就職するなど極めて高い評価を得ております。

2018年9月には修士課程3期生が入学、2019年9月には4期生が入学、日本、ロシア、フィリピン、ミャンマー、ラオスの他にナイジェリア、カメルーン、コンゴなどアフリカからも留学生が入学し、国際大学として着実な地歩を築いております。また、ホアラックキャンパス建設に向けた基礎調査もスタートしました。

さらに、2020年9月には、待望の学部が開設されました。

当財団は2015年第1期契約より（独）国際協力機構（J I C A）より「日越大学構想

国内支援事務局業務」を行い、2021年第3期契約まで同業務を行いました。2020年度は日越大学広報ツールとして、パンフレットとDVDの作成を支援いたしました。2021年度は、第4期契約の1年目として以下の業務を行いました。

- ① 日越大学構想の推進に関する会議実施支援
- ② 日越大学に関する広報実施支援（ポスターや留学ジャーナルなど日本からの留学促進支援など）
- ③ 日越大学支援国内本部の設立に向けた検討支援

2022年度は、JICAとの契約が変更され、日越大学支援国内本部の業務を行うこととなり、以下の業務にあたりました。

- ① 日越大学の将来像（新規分野の検討・助言を含む）
- ② 日越大学との関係機関の連携
- ③ 日本国内における日越大学の活動に関する広報
- ④ その他日越大学の円滑な運営や発展に向けた日本側支援に関する事項（支援国内本部評議員会の開催を含む）

#### （ii）モンゴル国の観光開発調査業務

2020年10月から2021年9月に実施された「モンゴル国持続可能な観光開発に係る情報収集・確認調査」は、特有の遊牧文化や豊かな資源を有するモンゴル国の観光開発についての情報収集・確認調査であり、モンゴル国の観光開発方針を確認し、今後のJICAの協力プログラム案を作成することにより、東アジア全体の観光開発に資するものです。2022年に国交樹立50年を迎えた日本とモンゴル国の相互理解と友好協力関係を深めるため、本調査で提言した内容の具体化の状況をフォローしました。

### **3. 普及啓発・情報提供**

賛助会員を含め当財団の事業活動を周知するために、東亜通信21号～24号を発行し、同内容はホームページにも掲載しています。

### **4. 相談・助言業務**

公益事業における相談・助言業務と内容が重複しており、公益事業に該当しないものを収益事業として実施して参りますが、2022年度は、実績はありません。

### **5. 旅行業**

国柄や国民性を正しく認識し評価すること、そしてグローバル化と国際性が求められる今日、コロナ過でその手段や方法は変化していかざるを得ませんが、「観光・旅行業」が重要であることに変わりはありません。

アフターコロナ時代に合わせ、MICE (Meeting, Incentive, Convention, Exivition)を意識し、実体験とオンラインでの体験を組み合わせた視察旅行等の受注をめざします。

さらに、他の分野でも当財団ならではのハイレベルな情報収集、人脈を生かした手配力などを活かし、国際交流に貢献できる視察旅行を実現いたします。2022年度は、実績はありません。

## 【収益事業 2】

特定技能制度における特定技能労働者への支援業務

### 特定技能業務

入管法の改正にともない、特定技能制度が新設され、その結果、技能実習生が帰国することなく、特定技能外国人に在留資格を変更し、日本で働く場合において、受入団体の要望により登録支援機関として支援を行うことが必要な状況となりました。当財団の目的と事業に鑑み、この状況に対応し特定技能制度における登録支援機関として支援業務を行いました。ただし、当面の間、当財団では技能実習生からの資格変更の場合のみを扱います。2022年度は35名の支援を行いました。

## IV・法人管理

### (1) 賛助会員

2022年度は9,200千円(法人22社:8,900千円,個人10名:300千円)の会費収入となりました。

会費収入は当財団の収入を支える重要な収入であり、引き続き会員獲得の活性化を検討します。

財団紹介資料を改訂しホームページの更新や東亜通信のタイムリーな発行、定例セミナー・特別フォーラムを中心とする相談・助言事業の質向上にも務めるなどで活動内容を広げ、認知度・信頼・評価の向上を目指し新規会員の増加と退会する会員の減少に努めます。公益事業の重要性をアピールし新規会員の増加をいかに進めるかが課題です。

(単位:千円)

	法人		個人		合計	
	件数	会費	件数	会費	件数	会費
2014年度	26	10,803	19	5,345	45	16,148
2015年度	38	19,100	20	460	58	19,560
2016年度	41	18,450	16	1,300	57	19,750
2017年度	39	14,580	18	380	57	14,960
2018年度	42	14,400	14	1,570	56	15,970
2019年度	35	11,600	13	440	48	12,040
2020年度	30	10,900	14	390	44	11,290
2021年度	25	9,100	15	400	40	9,500
2022年度	22	8,900	10	300	32	9,200

### (2) 理事会・評議員会等

開催日及び場所	出席者数	議 題
◎理事会		
令和4年5月25日	理事総数 16名	〈決議及び承認事項〉
(オンライン併用開催)	定足数 9名	・変更認定申請の遅延と再発防止に関する報告の件
	理事出席 10名	・令和3年度事業報告について
	監事出席 1名	・令和3年度決算について
		・理事の選任について
		・常勤理事の報酬について
		・無料職業紹介事業の件
		・令和4年度評議員会の招集の決定
		〈報告事項〉
		・職務執行状況について 他
◎評議員会		
令和4年6月13日	評議員総数 6名	〈決議及び承認事項〉
(オンライン併用開催)	定足数 4名	・令和3年度事業報告について

	評議員出席	5名	・令和3年度決算について
			・理事選任について
			・常勤理事報酬について
			〈報告事項〉
			・職務執行状況について 他
◎理事会			
令和4年7月26日	理事総数	16名	〈決議及び承認事項〉
(オンライン併用開催)	定足数	9名	・変更認定申請の遅延と再発防止に関する報告の件
	理事出席	13名	・評議員候補について
	監事出席	1名	〈報告事項〉
			・職務執行状況について 他
◎理事会			
令和4年10月19日	理事総数	16名	〈決議及び承認事項〉
(オンライン併用開催)	定足数	9名	・変更認定申請の遅延と再発防止に関する報告の件
	理事出席	12名	・評議員候補について
	監事出席	2名	・定款変更(案)及び特定費用準備資金等取扱規程(案)の件
			・決議の省略の方法による評議員会の招集の件
			・ベトナム事務所設置の件
			〈報告事項〉
			・職務執行状況について 他
◎評議員会			
令和4年11月17日	評議員総数	6名	〈決議及び承認事項〉
(書面決議)	定足数	4名	・評議員の選定について
	評議員出席	6名	・定款変更(案)及び特定費用準備資金等取扱規程(案)について
◎理事会			
令和5年1月25日	理事総数	14名	〈決議及び承認事項〉
(オンライン併用開催)	定足数	8名	・変更認定申請の遅延と再発防止に関する報告の件
	理事出席	12名	・特定費用準備資金の取り崩しについての件
	監事出席	1名	・有料職業紹介事業について
			〈報告事項〉
			・職務執行状況について 他
◎理事会			
令和5年3月22日	理事総数	16名	〈決議及び承認事項〉
(オンライン併用開催)	定足数	9名	・変更認定申請の遅延と再発防止の報告について
	理事出席	11名	・令和5年度事業計画書(案)について
	監事出席	2名	・令和5年度収支予算書(案)について
			・寄付金等取扱規程(案)の件
			・賛助会員増強の件
			〈報告事項〉
			・職務執行状況について 他

### (3) 職務執行体制等

#### ① 執行体制(令和5年3月31日現在)

評議員会 : 7名

理事会 : 14名

代表理事 3名（会長・理事長・専務）  
 常勤理事 4名（会長・理事長・専務・理事）  
 非常勤理事 10名

本部 : 公益目的事業1・2、収益事業、法人管理業務  
 北見事務所 : 公益目的事業2、収益事業  
 札幌事務所 : 公益目的事業2、収益事業  
 大阪事務所 : 公益目的事業2

② 評議員・役員・職員等の状況

	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)
評議員	17	16	16	9	9	9	6	7
理事	14	18	17	15	17	19	15	14
監事	2	2	2	2	2	2	2	2
特別顧問	2	2	6	6	6	6	6	7
顧問	3	3	5	5	5	5	5	4
職員	2	2	7	11	17	15	18	29
本部	2	2	5	5	8	6	5	11
北見事務所	0	0	2	6	9	9	13	11
札幌事務所								5
大阪事務所								2

※2022年5月1日に、札幌事務所、大阪事務所を開設。

以上